定例教育委員会会議録

境港市定例教育委員会(令和3年3月24日委員会会議録)

招集年月日	令和3年3月24日 15時30分					
招集場所	市役所第一会議室				-	
開 会	15時30分 教育長宣言					
教育委員会	教育長 松本 敏浩					
	委 員(職務代理者) 中田 耕治					
	委員十河淳 渡邉 不二子		恵永	由	樹	
W Lord S S 3						
教育長から該	説明のため出席を求められた者 ************************************	4.1	ief		17久	
		<u>松</u>	<u>原</u>		<u>隆</u>	
		<u>亀</u>	<u>井</u>	4	<u>功</u>	
		<u> </u>	<u> </u>	<u>秀</u>	樹	
	<u> </u>	<u>柳_</u>	樂	<u>力</u>	<u>人</u>	
		黒	崎	nT)	享	
		<u>松_</u>	本	昭	<u>児</u>	
		<u>角</u>	本_		豪	
	教育総務課長補佐兼管理係長	足	立		統	
傍聴者数	1人					
会議書記	教育総務課長補佐兼管理係長	足_	並		統	
提出議案	議案第3号 境港市渡公民館長の任	命に	つし	って		
ления/к	議案第4号 境港市外江公民館長の任命について					
	議案第5号 境港市境公民館長の任	_				
	義案第6号 境港市上道公民館長の任命について					
	議案第7号 境港市余子公民館長の					
	議案第8号 境港市中浜公民館長の任命について					
議案第9号 境港市誠道公民館長の任命につ						
	議案第10号 境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の <u>委</u> 嘱について 議案第11号 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について					
					会委員の任命について	
	MANE 7 2016 中 31 — 1 1 人区寸	<i>/</i> /	_ [VVV 147XI		

	議案第 13 号	境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について			
	<u>議案第 14 号</u>	境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の			
		任命について			
	議案第 15 号	境港市学校教職員の研修について			
	<u>議案第 16 号</u>	境港市民交流センター条例施行規則の制定について			
	議案第 17 号	境港市公民館運営審議会委員の委嘱について			
協議事項	3月定例市議	会教育委員会関係質問答弁について			
報告事項	3月の行事報	告、4月の行事予定			
	令和2年度3	月補正予算について			
	境港市民交流センター条例について 第二中学校区学校運営協議会設置要綱について				
	市民図書館の応援団について				

【1. 開会】

松本教育長

ただいまから3月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長

本日は人事案件が多くありますので、早速審議に入ります。 議案第3号から議案第9号までは公民館長の任命に関する案件 になりますので、事務局より一括して提案をお願いします。

黒崎課長

議案第3号から議案第9号について一括で説明させていただきます。令和2年度から毎年各地区公民館長の任命をお願いしているところですが、この度、誠道公民館の築谷館長が退任され、神崎敏雄さんが新たに就任されます。それ以外の6地区については、昨年度からの継続となります。

松本教育長

ただいまの提案について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それでは議案第3号から議案第9号の公民館長の任命について、ご承認いただけますでしょうか(異議なし)。続きまして、議案第10号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

亀井課長

議案第10号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてでございます。学校医につきましては、学校保健安全法で「学校には、学校医を置くものとする」と、境港市立小・中学校管理規則の中で「学校医等は教育委員会が委嘱する」とあり、更に境港市立学校の学校医等に係る事務等取扱要綱の中で「学校医等の任期は、2年とする」と謳ってあります。昨年3月の教育委員会の中で令和2年度からの学校医等の委嘱について承認をいただいたのですが、上道小学校と余子小学校を担当されている岡空小児科の岡空先生から、数年前から退任したいという意向があがっておりました。令和2年度については、1年間でもお願いしますということで引き受けていただいたのですが、令和3年度を迎えるにあたり本人の意向が強く、これ以上引き留めることも難しいということで、今年度でご退任いただき、その後任として竜ヶ山こどもファミリークリニックの細田先生に上道小学校と余子小学校を引き受けてい

ただくことになりました。それに伴い、細田先生が担当されていた第二中学校については、つのだ内科・循環器内科クリニックの角田先生にお願いするということで調整させていただきました。任期につきましては、残任期間である令和3年4月1日から令和4年3月31日となります。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。 続きまして、議案第11号から議案第13号については、各中 学校区の学校運営協議会委員の任命になりますので、事務局よ り一括して説明をお願いします。

亀井課長

議案第11号から議案第13号については各中学校区の学校 運営協議会委員の任命になります。学校運営協議会については、 第一中学校が令和元年度から、第三中学校が令和2年度からス タートしており、第二中学校は令和3年度からスタートするこ とになります。境港市学校運営協議会設置等に関する規則の第 8条で「校長の推薦により教育委員会が任命する」となってお ります。第一中学校は令和元年度からスタートしていますので、 2年の任期が終了し、新たに2期目の任命となります。第三中 学校は児童生徒の保護者や教職員等の異動に伴い、変更になっ た方を任命するものです。第二中学校は3年度からのスタート にあたっての任命となります。名簿をご覧ください。先ず第一 中学校区ですが、任期満了に伴う任命になりますので、備考欄 には全員新規と記載していますが、継続の方が多く、今回から 新たに任命される方は、名簿の1、2、7、8、9、19番の 方になります。第二中学校区は、令和3年度からスタートする のですが、8人の方が導入準備委員会から継続して委員になら れます。第三中学校区は、3、10、14、15、19、20 番の方が新規になりますが、今年度までは人数が2人不足して いましたので、今年度より2人増えております。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。 午前中に市の総合計画審議会がありまして、その中でもコミュニテイ・スクールの重要性について話が出ました。子どもたちを地域が知ることによって、子どもたちの安全が確保できるの で、しっかりやっていく必要があるという意見をいただきました。教育委員会でも力を入れている案件なので、同じ思いで進めていけたらと思います。続きまして、議案第14号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命について事務局より説明をお願いします。

亀井課長

議案第14号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命についてでございます。先月の教育委員会でも説明させていただきましたが、共同学校事務室がいよいよ令和3年度からスタートします。小・中学校管理規則第58条の中で「共同学校事務室の室長、室長補佐及び職員は、事務局の中から教育委員会が任命する」という規定がありますので、これに基づき名簿のとおり任命するものです。

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。共同学校事務室は実際には令和4年度にスタートするのですが、境港は先行実施ということで令和3年度から事業をスタートし、事務を共同化することによって、学校の機能を高めたいというねらいがあります。初めての事業なので、戸惑い等もあるかと思いますが、早く軌道に乗せて力を発揮したいと思っています。

中田委員

先行実施されるということですが、任期は1年で良いのですか。

柳樂補佐

人事異動等の絡みがありますので、異動がなければ更新していくという形になります。

松本教育長

続きまして、議案第15号境港市学校教職員の研修について、 事務局より説明お願いします。

松原局長

議案第15号境港市学校教職員の研修についてでございます。 これは地教行法第21条の規定により、校長、教員その他教育 関係職員の研修方針を定めるものです。年間スケジュールをご 覧ください。各教職員のキャリアステージに沿って、研修を体 系化しておりまして、業務の遂行に必要な指導力の向上を図る 研修を計画しております。令和2年度はコロナ禍の中でなかな か集合研修が実施できませんでしたが、来年度は感染状況を踏 まえながら、集合研修を実施していきたいと考えています。

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

渡邉委員

中身の濃い研修になったらと思いますので、大変ですが、よろしくお願いします。

松本教育長

研修には島根大学の力を借りていまして、島根大学からも境港市と協定を結び、パイプを強くして職員研修をしたいという提案もいただいております。我々にとっては非常にありがたい提案であり、若手、中堅、管理職といった研修について、大学とも連携して実施しております。

中田委員

令和2年度はコロナ禍でなかなか思うように研修を実施できなかったという経緯があって、今後についても状況がどうなるかわからないところもあって、スケジュール通り実施できたら良いと思いますが、その辺りの配慮について、学校に対してだったり、人が動くことに対してだったりというところも必要になってくるかなと思います。

松本教育長

今年度の実態と来年度の見通しについて、報告お願いできますか。

松原局長

今年度は中堅教員研修を集合研修の形で実施させていただきました。また、講師研修会や管理職試験を受ける者に対しては学校に出向いて講義をする等、対応させていただきましたが、やはり計画通りには進まなかったというのが実態です。学校については一人一台端末で整備していますので、リモートでできるような研修も考えていけたらと思います。

松本教育長

県教委の方でもリモート研修が当たり前のように実施できるようになっていて、何回か参加させていただきましたが、研修についてはリモートでも良いかなと思います。ただ、実際に集まれば、それなりの雰囲気にもなりますので、できるだけ集合研修を目指すのですが、場合によってはリモート研修もありか

なと思います。

中田委員

カメラをどうするか、アングルをどうするか、音声の具合等 非常に難しくて、この前参加した研修も声は割れて聞こえない、 会場が大きくてズームにしても見えにくい、紹介があっても人 の頭に隠れて見えないという感じでしたので、見る側の立場に なった準備が必要だなということを感じました。

松本教育長

その辺りはしっかり考えてお願いします。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。続きまして、議案第16 号境港市民交流センター条例施行規則の制定について、事務局より説明お願いします。

黒崎課長

議案第16号境港市民交流センター条例施行規則の制定についてです。条例については、報告事項の中で説明させていただきますが、規則については主に様式を定めるものと第7条に記載している設備等の使用料を定めるものとなっております。ここにあげている設備等については予算措置されているもので、使用料については他市の市民会館やホール等の金額を参考にして、額を定めています。実際に施設が稼働して、プラスアルファーで出てくれば、追加させていただきます。なお、附則で、「この規則は、境港市民交流センター条例附則に規定する規則で定める日から施行する」という記載になっていますが、条例の方も「施行期日は規則で定める」としています。これは、オープンの日に自衛隊の音楽隊を呼ぼうと考えており、7月上旬というところで日程調整していますので、その日程が決まった時点で「施行期日は何月何日」ということを規則で定めて、オープンの日が決まるという形になります。

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

十河委員

境港市民交流センターについては、今まで仮称となっていた と思いますが、名前についてはこれで決定したのでしょうか。

黒崎課長

条例のところで説明させていただこうと思っていたのですが、 議会の方で条例が承認されましたので、正式に境港市民交流セ ンターという名称で決定しました。愛称については、議会から はネーミングライツという意見もありましたが、事務局として は愛称の方が良いと考えています。愛称については一定期間公 募して決定するような形になると思いますが、具体的な日程等 は決まっておりません。

松本教育長

その他ありますでしょうか(質問等なし)。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。続きまして、議案第17号境港市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明お願いします。

黒崎課長

議案第17号境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。教員の人事異動で変更になった地区をあげていますが、外江公民館に外江小学校の松尾校長、上道公民館に上道小学校の内田校長と第一中学校の森田校長、余子公民館に余子小学校中村校長、誠道公民館に余子小学校八幡教頭が新たに入っています。任期は1年間になります。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それではご承認いただけますでしょうか(異議なし)。 議決事項については以上となります。それでは、協議事項に入ります。昨日まで開催されていた3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、事前に資料を配付しておりますが、質問等ありますでしょうか。

渡邉委員

通学路の危険ブロックについてお尋ねします。現段階において15箇所が未対応になっているとのことですが、多分個人のお宅とか、直したくてもお金がかかるということだと思います。この補助制度については、どのくらいの補助がでるのでしょうか。

足立補佐

申し訳ありません、通学路ということであげていますが、実際の答弁は建築営繕課で作成していますので、金額が把握できておりません(ブロック塀の撤去費用:見積り額と基準額 (18,000円/m)により算出した額のいずれか少ない額の2/3を補助。上限額1敷地最大15万)。

松本教育長

実際にはもう少し危険個所があり、市から度々お願いしてい

ただいて、件数は減っていますが、高額であるということで未 だに残っている箇所があるのだと思います。危険個所について は、先ず学校に周知して、通学路として迂回できる場合は通学 路を代えてもらうよう学校に依頼しております。年度初めには 同じように危険個所を学校に伝え、迂回できるところはしても らうよう指示しています。

渡邉委員

そういう手だてがしてあると、子どもたちも危険場所がわかり、気をつけて通ると思います。

松本教育長

歩道があり右側でも左側でも歩けるという場合、危険個所が右側にあれば、左側を通学路に指定するということにしており、境小校区、一中校区でそういった場所もあります。ただ、路地や狭い道の場合、なかなか迂回路もないということがありますので、間をあけて歩くように指導をするのですが、子どもの場合、記憶から飛んでしまうことがありますので、その辺りは危険かなと思います。

中田委員

指導も難しいですよね。

松本教育長

通学路を代えてもらうのが一番良いかなと思います。通学路の選定についてはPTAと学校とで歩いてもらい、現地を見て決めてもらっていますので、そういったところは今年もお願いしたいと思っています。そのほかいかがでしょうか。

十河委員

通学路の整備について、PTAや学校からここは危険であるということで春に調べられ、危険箇所が出てくると思いますが、どんどん意見を出していただいて、2年と言わず、少しでも早く境港市の通学路は安全だということを示せるように整備していただけたらと思います。

松原局長

通学路の安全点検については毎年行っており、十河委員が言われるように子どもたちの安全を確保することは我々の使命でありますので、庁内で協議しながら進めていきたいと思います。

松本教育長

先ほどのブロック塀もそうですが、木の枝が垂れてきている、 街灯が消えている等も点検で指摘されており、市道であれば市 が、県道であれば県が対応するような方法をとっています。以前は保護者の方にも積極的に点検に参加していただいていたのですが、今は教頭先生が頑張って点検に歩いている学校もあります。通学路については、保護者責任というところがありますので、協働というところを考えますと保護者の方にも点検に参加していただきたいと思います。

中田委員

通学路の安全については、以前は歩道にストップマークが塗ってあったのですが、この頃は歩いていてもそれが薄くなっていたり、消えてしまっていたりしていますので、あまり確認できていないのかなという気もします。その辺りの指導等も含めて考えていただけたら、ありがたいと思います。

松本教育長

学校やPTAの会の中でもそういった意見があったということは伝えたいと思います。

中田委員

以前、境小学校でも通学路をチェックしながらマップを作ったりしていました。あそこまでになるとエネルギーが必要になりますが、目に見えるような形で掲示したりすることも大事なのかなと思います。この頃そういった活動というのは、人数も減ってきて、なかなか難しい部分もあると思いますが、全部一度にやるのではなく、小出しでもできる部分から少しずつやっていくことも必要なのかなと思います。

松本教育長

誠道小学校が統合される際は、保護者の方がどの通学路が安全かというところを何度も歩いて確認され、最終的に決めていただきました。また、ガードパイプが必要だという意見もいただき、設置してもらった経緯もあります。これからもそういったところはしっかりやっていく必要があると考えています。そのほか、いかがでしょうか。

中田委員

境港市の歌についてですが、以前にも著作権の関係でお金が かかるという話やホームページに載せるとか、需要があるのか といった話が出ていたと思います。我々も曲を聞いた時に境港 市の歌だとわかるのですが、ネット等で検索しても出てこなか ったので。学校とかいろいろな場所で歌われているということ で、日の目を見るようになってくれば、こういったプランがあ るということもわかってくると思います。それをダウンロードできるようにする反面、希望者にはCDを無償で配布するとなると、それもどうなのかと思います。

黒崎課長

市報に掲載するということで答弁したのですが、実際に市報に歌詞と楽譜を掲載すると2万円以上かかりますので、あとは市報に載せたものをコピーして使用してもらうとか考えています。CDについてはレコードからCDに落としたものになりますので、それほど良い音ではないです。今防災無線で流れているものについては無料なのですが、防災無線用にアレンジ等すると、著作権に引っかかってきますので、お金がかかるようです。以前、担当者から著作権の買取りについて打診してみたのですが、売却する意思はないということでしたので、何かしらで使用する際には著作権料が発生します。なお、鳥取市と米子市は合併した際に市の歌を作っているので、所有権は市に帰属していますが、倉吉市はそうではないようです。

渡邉委員

学校では楽譜等はどのようにされているのですか。

松本教育長

CDを配付していますが、楽譜はどうですかね。

松本主査

市の歌は条例で制定されていますので、ホームページで条例を検索してもらうと歌詞と楽譜が出てきますので、それを印刷してもらうと良いと思います。

黒崎課長

議員さんが質問の中で言われたのが、市勢要覧のページに掲載されているということでしたが、なかなかそこにたどりつくことはできないと思います。

松本教育長

かなり関心を持っていただいているのですが、なかなか良い 形では提供できていませんので、市報に1度掲載させていただ くということでお答えさせていただきました。

渡邉委員

私が勤めている南部町も学校で歌っているので、子どもはみ んな歌えますね。

中田委員

そこまで行くと動画等も出回ってきますので、必然的に歌に

接する機会も増えてくると思いますが、今までは検索しても全くヒットしてこなかったので。

十河委員

小学校は結構歌えるようで、中学1年生より下の子はほとんど歌えるということを聞いていますが、実際どうなのでしょうか。

松本教育長

学校でも今月の歌とか文化祭等、合同の行事の際には歌って ほしいということを校長会で伝えています。小学校の方では、 熱心に指導していただいています。

渡邉委員

子どもが歌えるということは、大人にも広がってきますね。

松本教育長

ぜひ広げていただきたいですね。そのほかいかがですか。今回、教育委員会も反省しないといけないのですが、関心が高い交流センターのこれからの運営の在り方について、議員から質問が出ました。我々としてはお答えしたのですが、イメージが掴めないということで、追及を受ける場面がありました。もう一点、最終日に議会から要望が出されたのが、図書館への人的配置についてで、今回県の職員を派遣してもらうということが議会で紹介されました。それを受けて、人的配置については非常勤だけでなく、正職員を配置することが市として必要ではないかというやり取りが議会でありました。今後の人的配置については、市民の意見を聞いて体制を検討してほしいという新たな議会からの要請がありました。協議事項についてはよろしいでしょうか(異議なし)。それでは報告事項に入ります。教育総務課からお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。続いて、令和2年度3月補正予算について説明お願いします。

亀井課長、黒崎課長より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか。

十河委員

弓道場について工期が3週間ということでしたが、工事期間 中弓道場は使えなかったということでしょうか。

黒崎課長

シーズンオフだったので、そこまで影響は出てないようです。 弓を射る方ではなく、的が設置してある方で被害が出まして、 屋根の形状が違っており、弓を射る側は瓦だったので大丈夫だったのですが、的の方はトタン屋根のような形状で雪の重さで 変形してしまいました。

松本教育長

そのほかありますでしょうか(質問等なし)。それでは、市 民交流センター条例について説明お願いします。

黒崎課長より説明

松本教育長

ただいま説明について質問等ありますでしょうか。

中田委員

インターネットで予約ができるということでしたが、使用許可証等もホームページからダウンロードできるのでしょうか。

黒崎課長

できます。予約システムについては利用者や料金の集計ができるシステムになっていますので、指定管理者の事務の煩雑さも解消されてくるかと思います。

中田委員

基本申請等は紙ベースではなくなるのでしょうか。

黒崎課長

ネット環境等が整わない方もおられると思いますので、紙ベースでも可能です。それと今の文化ホールのように1年前の月の初日に予約していただけるのですが、そこをネットの順番通りにしてしまうとトラブルの元になりますので、そこだけは調整会等、調整機能を持たせて、それ以外の部分については早いもの順にという形にしたいと思っています。体育館もそういった形でしていますので。

松本教育長

そのほか、いかがでしょうか(質問等なし)。それでは、第 二中学校区学校運営協議会設置要綱について、説明お願いしま す。

亀井課長より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか(質問等なし)。それでは市民図書館の応援団について、説明お願いします。

松本主査より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか。

十河委員

こういう動きがあることはとてもすばらしくて、新しい市民 図書館がみんなのものになっていくのだなと感じていますが、 図書館、市史編纂室に貴重な資料がたくさんあると思いますの で、ぜひ開架していただき、一般の市民が広く見ることができ るような状況を作っていただき、図書館がより使いやすいもの になっていけば良いと思います。

松本教育長

郷土資料等貴重な資料はたくさんあると思いますが、今まで非常に狭い中で管理していましたので、見たくてもなかなか引っ張り出せないというようなこともありました。そういったところはきちんとできればと思います。そういった意味でも県立図書館から来ていただく職員等のアドバイスも受けながら、資料の管理の仕方等も新たに構築していきたいと思います。議員からは学芸員の配置等、いろいろ意見、要望も出ています。今回の応援団については非常にレベルの高い方々なので、お手伝いをしていただければ助かるなと思います。

渡邉委員

熱意のある方ばかりなので、その熱意が正職の要望にもつながっていると思います。すばらしいですし、期待しております。

十河委員

一点だけ、今の図書館に日本語で外国の方もご利用できます ということが書いてあるのですが、外国の方はあれを見てもわ からないのではないかと思います。いつも図書館に入る時にそ こが気になって、せっかくホームページ等も英語化されていま すので、英語表記等検討していただけたら、より使いやすいも のになると思います。

松本教育長

境港は外国から観光客も来られますし、全国から観光客も来られますので、先ず図書館に行って情報をキャッチするという動きがあっても良いと思いますので、それに応えられる図書館を作っていく必要があると思います。そのほか質問等ありますでしょうか(質問等なし)。

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例教育委員会は閉会 といたします。ありがとうございました。